

グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ【概要】

TPPを契機に、我が国が貿易・投資の国際中核拠点「グローバル・ハブ」となることを目指し、対日直接投資をさらに促進する。

1. 研究開発力などの我が国の強みを発信し投資を呼び込む方策

TPPを契機に中小企業の海外展開が進み、その優れた技術力等が海外に発信され、外国企業の我が国への関心も高まることが期待される。この好機を生かして外国企業と中小企業の提携を強力に促進する等、対日直接投資につなげていく。

(1) 広報・情報発信

- ジェトロが**対日投資セミナー**を2016年度に**50回程度開催**

(2) 外国企業と中小企業の提携支援

- ジェトロ等が外国企業と中小企業の提携を支援する「**グローバルアライアンス推進スキーム**」について、**ジェトロと地域金融機関等が連携を促進**
- 国内中小企業の優れた技術を紹介しマッチングを支援するウェブサイト**J-GoodTech**(ジェグテック)を利用できる**外国企業**の範囲を、一部の企業から**ジェトロ支援企業に拡大**

(3) 地方も含めた我が国への投資促進

- **地方創生の交付金**の活用等により、地方公共団体による誘致等を支援
- **ジェトロ**による研究開発拠点、地域統括拠点等の**誘致**(大型案件年15件以上)

2. 外国企業進出の障害となっている課題の解決策

外国企業から指摘されている規制・行政手続の煩雑さ、グローバル人材確保の難しさ、言語の壁といった課題の解決に取り組む。

(1) 規制・行政手続の改善

- 対日直接投資推進会議において、**外国企業に関する規制・行政手続簡素化**について1年以内を目途に結論を得る。**先行的な取組は年内に具体策を決定し、速やかに着手**
- 2020年度までに**新たに500以上の法令を外国語訳**
- **東京開業ワンストップセンター**における事務について、現行の相談対応等から**申請の受付等に拡大**

(2) グローバル人材の呼び込み・育成

～高度外国人材受入、留学生の就職支援、英語教育

- 高度外国人材の**永住許可申請に必要な在留年数**を5年から**大幅に短縮**(世界最速級の「日本版高度外国人材グリーンカード」)
- **在留資格手続**を2018年度から**オンライン化**
- **家事支援外国人**の国家戦略特区での受入を推進(神奈川県、大阪市に加え、東京都等でも利用意向に応じて対応)
- **外国人留学生の日本での就職率**を2020年度までに**3割→5割に引上げ**
- 日本企業文化やビジネス日本語の講座、インターンシップ等のプログラムを修了した外国人留学生に、**在留資格変更手続を簡素化・迅速化**する優遇措置を付与
- 2019年度までに**全小学校にALT**(外国語指導助手)等**外部人材を2万人以上配置**

(3) 外国人の生活環境の改善 ～教育、医療、外国語対応

- 2020年までに日本語指導を必要とする**児童生徒全員に日本語指導**(現在8割)
- 学習に必要な日本語を習得できる「**JSLカリキュラム**」**導入学校数を拡大**、数値目標を設定
- **外国人患者の受入体制**が整備された**医療機関**を2016年度中に**40か所程度に拡大**
- 医療機関、銀行、携帯電話、電気・ガス事業者の**外国語対応状況**を**ジェトロHP**に集約して掲載